

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-193787

(P2017-193787A)

(43) 公開日 平成29年10月26日(2017.10.26)

(51) Int.Cl.
A41D 19/015 (2006.01)

F 1
A 4 1 D 19/015 1 4 0

テーマコード(参考)
3B033

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2016-82847(P2016-82847)
(22) 出願日 平成28年4月18日(2016.4.18)

(71) 出願人 000139573
株式会社愛洋産業
愛知県名古屋市北区東水切町4丁目55番地の2
(74) 代理人 110000578
名古屋国際特許業務法人
(72) 発明者 岸 洋司
愛知県名古屋市北区東水切町4丁目55番地の2 株式会社愛洋産業内
Fターム(参考) 3B033 AA28 AB14 AC03

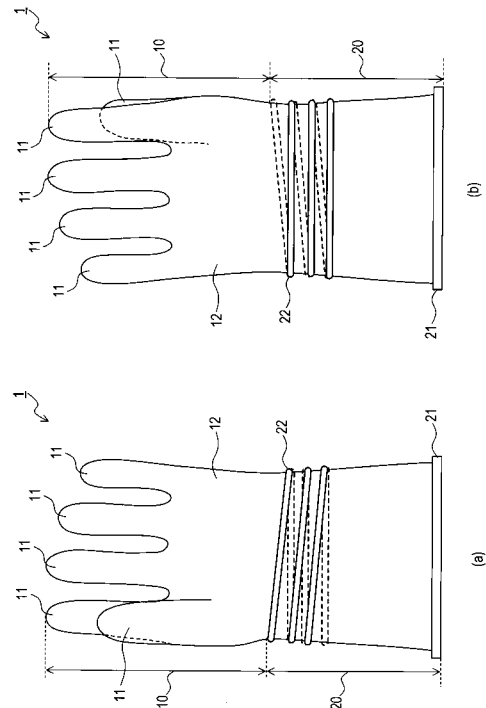
(54) 【発明の名称】 ゴム手袋

(57) 【要約】

【課題】雨が降っても感電のおそれがある電気作業等の作業を継続可能なゴム手袋を提供する。

【解決手段】ゴム手袋1は、腕保護部20は、手保護部10との境目近傍から端部21側に向かって、腕保護部20の軸周りに螺旋状に形成された突出部22が設けられている。ゴム手袋1は、突出部22が形成されているので、手保護部10側の先端から腕保護部20の後端に至る水の流路長が、突出部22の螺旋に沿って伸びる。そのため、ゴム手袋1の表面上を流れる水が、ゴム手袋1から離脱する確率が上がる。しかも、突出部22は水が離脱しやすく、その突出部22に沿って水が流れるので、水がゴム手袋1から離脱する確率がさらに上がる。したがって、このゴム手袋1は、表面に水がついても、水は作業員に届く前に高確率で離脱してしまうので、このゴム手袋1を用いると、雨が降っても感電のおそれがある作業を継続することができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

作業用のゴム手袋であって、

腕保護部を保護する腕保護部の外周面から突出した突出部であって、手保護部を保護する手保護部側から前記腕保護部のうち前記腕保護部側とは反対側の末端側に向かって伝って流れる水の流路長を伸ばす突出部が設けられ、

前記突出部は、

前記腕保護部の軸周りに螺旋状に形成されていることを特徴とするゴム手袋。

【請求項 2】

作業用のゴム手袋であって、

腕保護部を保護する腕保護部の外周面から突出した突出部であって、手保護部を保護する手保護部側から前記腕保護部のうち前記腕保護部側とは反対側の末端側に向かって伝って流れる水の流路長を伸ばす突出部が設けられ、

前記突出部は、

前記腕保護部の軸周りに形成された突出部位を、前記腕保護部の軸方向に複数並べ、前記突出部位に複数の切欠部を設けることでラビリンズ構造を有する形状に形成されていることを特徴とするゴム手袋。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のゴム手袋であって、

前記突出部位は、前記手保護部の側に向かって凸な複数の凸形状部を、前記腕保護部の軸周りに並べた形状に形成されているとともに、前記凸形状部の間に隙間を設けて前記切欠部としたことを特徴とするゴム手袋。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、作業用のゴム手袋に関する。

【背景技術】**【0002】**

配電工事では、作業員は作業用のゴム手袋を着用して作業を行っている。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかし、屋外では雨が降ることがあり、その場合ゴム手袋をしていても、ゴム手袋を伝って流れる水を媒介として、電線等の作業対象物から作業員の体に電気が伝わってしまい、作業員が感電する可能性がある。

【0004】

本発明は、雨が降っても感電のおそれがある電気作業等の作業を継続可能なゴム手袋を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

請求項 1 に記載の発明は、作業用のゴム手袋に係り、腕保護部 20 を保護する腕保護部 20 の外周面から突出した突出部であって、手保護部 10 を保護する手保護部側から、前記腕保護部 20 のうち前記腕保護部 20 側とは反対側の末端側に向かって伝って流れる水の流路長を伸ばす突出部が設けられ、前記突出部は、前記腕保護部 20 の軸周りに螺旋状に形成されていることを特徴とする。

【0006】

これによると、螺旋状に形成された突出部が、ゴム手袋の表面上を流れる水の流路長を伸ばしているため、ゴム手袋の表面上を流れる水が、ゴム手袋から離脱する確率が上がる。しかも、これによると、突出部は水が離脱しやすく、その突出部に沿って水が流れるので、水がゴム手袋から離脱する確率がさらに上がる。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 7 】

したがって、本発明のゴム手袋は、表面に水がついても、水は作業員に届く前に高確率で離脱してしまうので、このゴム手袋を用いると、雨が降っても感電のおそれがある作業を継続することができる。

【 0 0 0 8 】

請求項 2 に記載した発明は、作業用のゴム手袋に係り、腕保護部 2 0 を保護する腕保護部 2 0 の外周面から突出した突出部であって、手保護部 1 0 を保護する手保護部側から前記腕保護部 2 0 のうち前記腕保護部 2 0 側とは反対側の末端側に向かって伝って流れる水の流路長を伸ばす突出部が設けられ、前記突出部は、前記腕保護部 2 0 の軸周りに形成された突出部位を、前記腕保護部 2 0 の軸方向に複数並べ、前記突出部位に複数の切欠部を設けることでラビリンス構造を有する形状に形成されていることを特徴とする。

10

【 0 0 0 9 】

これによると、ラビリンス構造を有する突出部が、ゴム手袋の表面上を流れる水の流路長を伸ばしているため、ゴム手袋の表面上を流れる水が、ゴム手袋から離脱する確率が上がる。しかも、これによると、突出部は水が離脱しやすく、その突出部を迷路状に曲がりくねりながら水が流れるので、水がゴム手袋から離脱する確率がさらに上がる。

【 0 0 1 0 】

したがって、本発明のゴム手袋は、表面に水がついても、水は作業員に届く前に高確率で離脱してしまうので、このゴム手袋を用いると、雨が降っても感電のおそれがある作業を継続することができる。

20

【 0 0 1 1 】

なお、突出部位の形状は特に限定されるものではないが、例えば、ゴム手袋の手保護部 1 0 の側に向かって凸な複数の凸形状部を、腕保護部 2 0 の軸周りに並べるとともに、凸形状部の間に隙間を設けて切欠部としてもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 2 】

【 図 1 】 第 1 実施形態のゴム手袋であって (a) 左手用のゴム手袋の正面図、及び (b) 右手用のゴム手袋の正面図である。

【 図 2 】 第 2 実施形態のゴム手袋であって (a) 左手用のゴム手袋の正面図、及び (b) 右手用のゴム手袋の正面図である。

30

【 図 3 】 第 3 実施形態のゴム手袋であって (a) 左手用のゴム手袋の正面図、及び (b) 右手用のゴム手袋の正面図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 3 】

以下に本発明の例示的な実施形態について図面を参照しながら説明する。

(第 1 実施形態)

図 1 に示すように、本発明の第 1 実施形態のゴム手袋 1 は、作業員の手の部分が挿入される手保護部 1 0 と、作業員の腕の部分が挿入される腕保護部 2 0 とを有している。

【 0 0 1 4 】

このうち手保護部 1 0 は、作業員の各指が挿入されるサック部 1 1 と、手の平及び手の甲の部分を覆う甲部 1 2 とを有している。

40

一方、腕保護部 2 0 は、甲部 1 2 に連通しており、手保護部 1 0 側とは反対側の端には、他の部分よりも突出した端部 2 1 が設けられている。

【 0 0 1 5 】

また、腕保護部 2 0 は、手保護部 1 0 との境目近傍から端部 2 1 側に向かって、腕保護部 2 0 の軸周りに螺旋状に形成された突出部 2 2 が設けられている。この突出部 2 2 は、腕保護部 2 0 の外周面から突出した形状に形成されている。

【 0 0 1 6 】

このように形成された作業用のゴム手袋 1 は、突出部 2 2 が形成されているので、手保護部 1 0 側の先端から腕保護部 2 0 の後端に至る水の流路長が、突出部 2 2 の螺旋に沿っ

50

て伸びる。

【0017】

そのため、ゴム手袋1の表面上を流れる水が、ゴム手袋1から離脱する確率が上がる。しかも、突出部22は水が離脱しやすく、その突出部22に沿って水が流れるので、水がゴム手袋1から離脱する確率がさらに上がる。

【0018】

したがって、このゴム手袋1は、表面に水がついても、水は作業員に届く前に高確率で離脱してしまうので、このゴム手袋1を用いると、雨が降っても感電のおそれがある作業を継続することができる。

【0019】

また、このゴム手袋1は、突出部22を有さない手袋の手形に凹凸を付けるだけで形成できるので、製造コストがアップしない。

また、ゴム手袋1は、形状が視認できるので、雨でも感電のおそれなく作業できるかどうかをチェックする管理が楽であり、その効果に持続性がある。

【0020】

また、ゴム手袋1は、製品の安定性が良く、製品の良否の判断が簡単に行うことができる。

(第2実施形態)

次に、本発明の第2実施形態のゴム手袋1について説明する。

【0021】

ただし、第2実施形態では、第1実施形態と異なる点を説明し、同じ点については同じ符号を用いて説明する。

図2に示すように、本発明の第2実施形態のゴム手袋1は、第1実施形態の突出部22に相当する突出部23の形状が第1実施形態と異なる。

【0022】

第2実施形態の突出部23は、腕保護部20の軸周りに形成された突出部位24を、腕保護部20の軸方向に複数並べ、突出部位24に複数の切欠部25を設けることでラビリンス構造を有する形状に形成されている。

【0023】

これによると、ラビリンス構造を有する突出部23が、ゴム手袋1の表面上を流れる水の流路長を伸ばしているため、ゴム手袋1の表面上を流れる水が、ゴム手袋1から離脱する確率が上がる。しかも、これによると、突出部23は水が離脱しやすく、その突出部23を迷路状に曲がりくねりながら水が流れるので、水がゴム手袋1から離脱する確率がさらに上がる。

【0024】

したがって、本実施形態のゴム手袋1は、表面に水がついても、水は作業員に届く前に高確率で離脱してしまうので、このゴム手袋1を用いると、雨が降っても感電のおそれがある作業を継続することができる。

(第3実施形態)

次に、本発明の第3実施形態のゴム手袋1について説明する。

【0025】

ただし、第3実施形態では、第2実施形態と異なる点を説明し、同じ点については同じ符号を用いて説明する。

図3に示すように、本発明の第3実施形態のゴム手袋1は、第2実施形態の突出部22に相当する突出部26の形状が第2実施形態と異なる。

【0026】

第3実施形態の突出部26は、突出部位27が、手保護部10の側に向かって凸な複数の凸形状部28を、腕保護部20の軸周りに並べた形状に形成されるとともに、凸形状部28の間に隙間を設けて切欠部29を形成している。

【0027】

10

20

30

40

50

このようにすると、突出部 26 が第 2 実施形態に比べても複雑なラビリンズ構造となるので、本実施形態のゴム手袋 1 は、表面に水がついても、水が作業員に届く前に高確率で離脱してしまう。そのため、このゴム手袋 1 を用いると、雨が降っても感電のおそれがある作業を継続することができる。

【他の実施形態】

以上、実施形態について説明したが、特許請求の範囲に記載された発明は、上記実施形態に限定されることなく、種々の形態を採り得ることは言うまでもない。

【0028】

(1) 上記実施形態では、突出部位として、直線的な形状、手保護部側に向かって凸な形状のものを示したが、これらに限るものではない。

(2) 本発明の各構成要素は概念的なものであり、上記実施形態に限定されない。例えば、1つの構成要素が有する機能を複数の構成要素に分散させたり、複数の構成要素が有する機能を1つの構成要素に統合したりしてもよい。また、上記実施形態の構成の少なくとも一部を、同様の機能を有する公知の構成に置き換えてもよい。また、上記実施形態の構成の少なくとも一部を、他の上記実施形態の構成に対して付加、置換等してもよい。

【符号の説明】

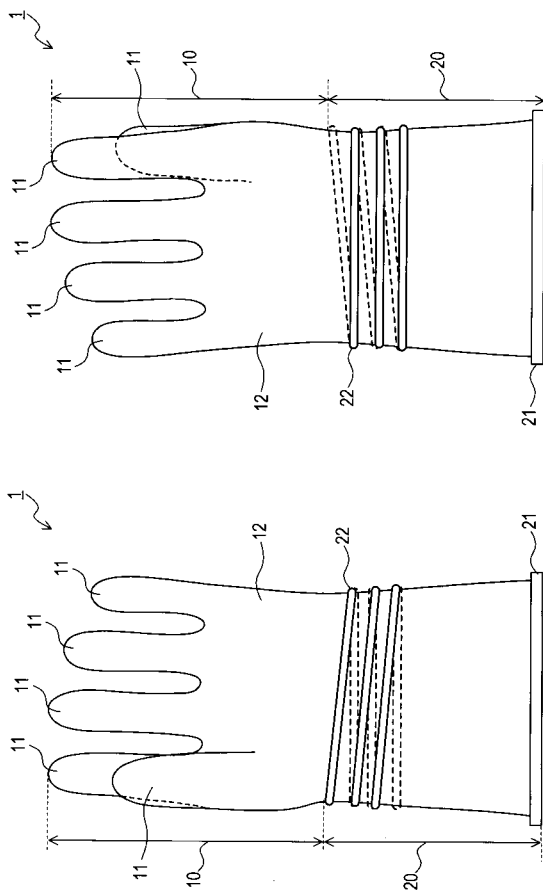
【0029】

- 1 ... ゴム手袋、 10 ... 手保護部、 11 ... サック部、 12 ... 甲部、 20 ... 腕保護部、
- 21 ... 端部、 22 ... 突出部、 23 ... 突出部、 24 ... 突出部位、 25 ... 切欠部、
- 26 ... 突出部、 27 ... 突出部位、 28 ... 凸形状部、 29 ... 切欠部。

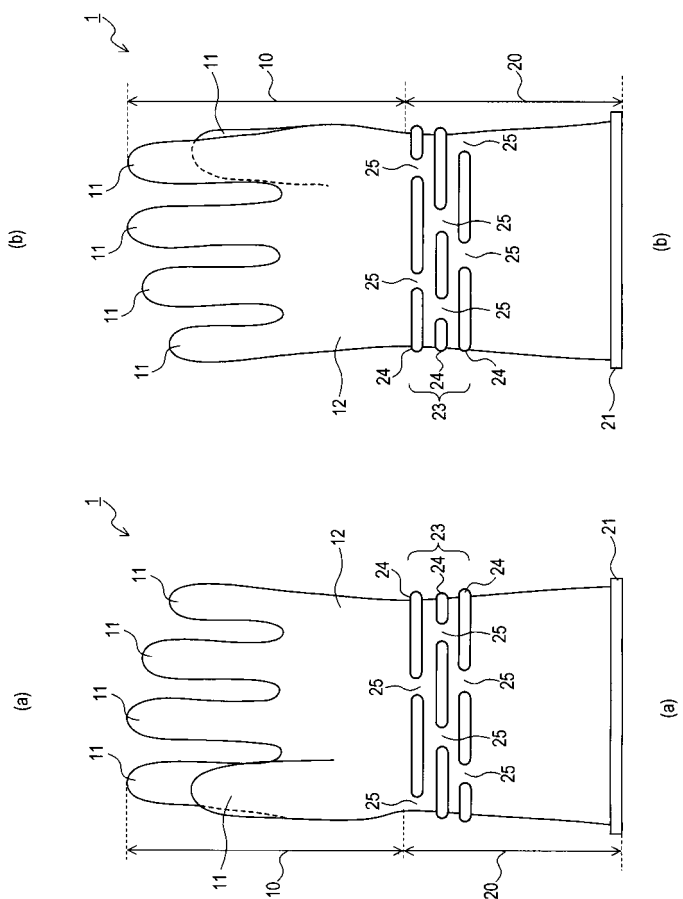
10

20

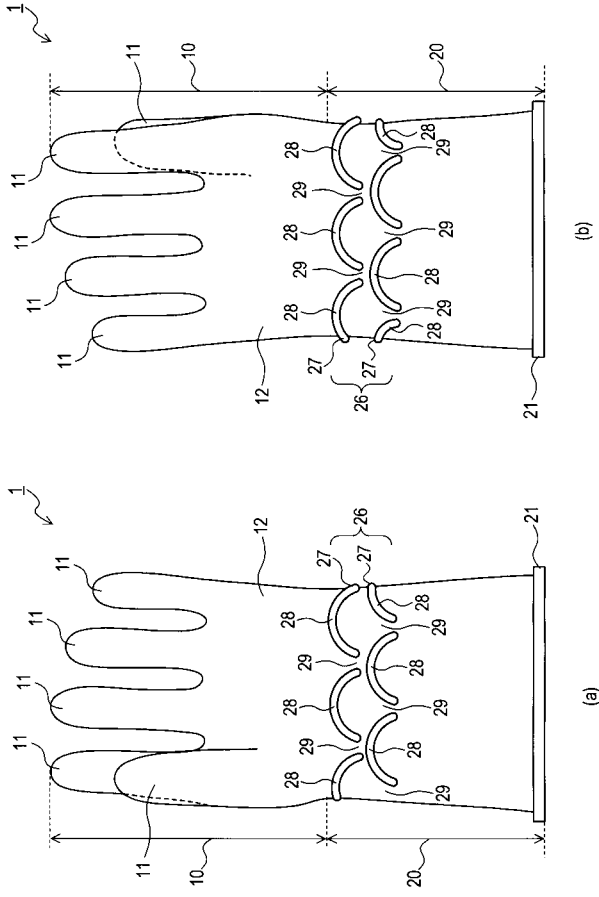
【図 1】



【図 2】



【 図 3 】



(b)

(a)